

球磨村告示第32号

令和3年第8回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年9月22日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和3年9月28日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

板崎 壽一君

東 純一君

犬童 勝則君

小川 俊治君

高澤 康成君

舟戸 治生君

嶽本 孝司君

多武 義治君

田代 利一君

松野 富雄君

○応招しなかった議員

令和3年 第8回 球磨村議会臨時会 会議録（第1日）

令和3年9月28日（火曜日）

場所 球磨村議会議場

議事日程（第1号）

令和3年9月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第57号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第58号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第57号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第58号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
-

出席議員（8名）

2番 東 純一君	3番 犬童 勝則君
4番 小川 俊治君	5番 高澤 康成君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

欠席議員（2名）

1番 板崎 壽一君	6番 舟戸 治生君
-----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	松谷 浩一君	副村長	-----	門崎 博幸君
教育長	-----	森 佳寛君	総務課長	-----	永椎樹一郎君
復興推進課長	-----	友尻 陽介君	税務住民課長	-----	境目 昭博君
保健福祉課長	-----	大岩 正明君	産業振興課長	-----	犬童 和成君
建設課長	-----	上蔭 宏君	会計管理者	-----	假屋 昌子君

午前10時00分開会

○議長（多武 義治君） おはようございます。

本日は、第8回臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第8回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（多武 義治君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、4番、小川俊治君、5番、高澤康成君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第57号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第3、議案第57号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第8回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を頂き、ここに第8回臨時会が開催されます

ことに厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました議案第57号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

去る9月21日に、10社において指名競争入札を行い、契約金額1億1,330円で、昭和建設株式会社が落札した村道毎床線道路災害復旧工事（7月災）につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事は、令和2年7月豪雨により被災しました復旧延長64.7メートルを、軽量盛土工25.5メートル、現場吹付法枠工297.8平方メートル、アスファルト舗装工353.8平方メートルなどにより復旧する計画としております。現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和4年3月31日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議願います。何かございませんか。3番、犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 先ほど、全協のほうで説明がございましたが、もう1回工事の内容につきましてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 工事の内容ということですので、ご説明したいと思いますが、先ほどの全協で資料の一番最後のページになりますが、平面図と標準断面図についてご説明したいと思います。

左のほうが平面図となっておりますが、ちょっと図面が小さいですが、これに書いてありますとおり、復旧延長が全体で64.7メートル、1工区と2工区に分かれております。1工区が49メートル、2工区が15.7メートル、合わせまして64.7メートル、間に末施工区間が19.6メートルあります。

1工区のほうが特殊工法になりますが、軽量盛土工法ということになっておりまして、右のほうに標準断面図のほうに記載されております。これが、ちょっとナンバーワンというところでの断面になりますけれども、先ほどご説明しましたとおり、地山のほう、斜めに、ちょっと赤紫といますか、波線みたいな感じで11本の線が入っていると思いますけれども、一番上の、斜線といますか、線がロックアンカー工法ということになりまして、このロックアンカー工法によりまして右側の台形の反対、上のほうは広がっておりますけれども、赤線でレベルになっているところが路面になります。下の部分が段使いになっておりますけれども、その中身が発泡ウ

レタン、発泡スチロールじゃなくてウレタン材ですね、保温材とかなんかに、建築あたりでも保温材等に、壁等に埋め込んだりなんかしますけれども、白い発泡体なのですが、それを敷設することになっておりまして、路側の全面が垂直になっております。

これによって、軽量の盛土材として土台を構築し、上の部分は通常の盛土して、アスファルト舗装ということになりまして、この液体を止めるためにロックアンカー工法で地山に留めるということになります。

その下のほうが、地山を切り取って路体を仕上げますので、その地山を安定させるために挿入する鉄筋挿入工という、アンカー工法とはちょっと違うんですけれども、鉄筋によって地山が滑らないようにする工法ということで、上のほうの5本が長さ5メートルの鉄筋挿入、下のほうが2メートル長い7メートルの鉄筋挿入の図面となります。下のほうは、この路体部分の路面も滑っておりますので、その上のところが滑らないようにということで、7メートルの鉄筋挿入工となっております。

2工区のほうは、この舗装路面が、水が入りまして、被災しておりますので、舗装路面の復旧ということになっております。それで、この川の部分、那良川が被災したことによります被災になりますので、那良川につきましては国土交通省が、県河川ですけども、県の代行で工事・発注は一応終わっておりまして、今雨季になっておりますので、台風シーズンが終わってから、多分10月には工事が再開されると思いますが、もう発注まで終わっております。工事施工が、多分10月半ばぐらいから始まるのではないかと考えておりますけれども、その工事有無を含めまして、打合せはある程度もう工法的にも、打合せも進んでおりますので、あとは、業者さんが昭和さんに決まりましたので、契約が本契約になりますと、具体的な、味岡建設が入っておりますけれども、そちらのほうでまた具体的に打合せをしまして、工事の進捗が見られるものと思います。

特殊な場合につきましては、地元のほうにも説明したいと思っておりますけれども、今のところ、今全面通行止めですので、ほかのところには影響ないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 工事に入った場合、工事車両は、第1工区は村道松谷線ですか、それと第2工区の場合は県道遠原線を使う予定でしょうか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上郡 宏君） 先ほど言いましたように、第2工区は舗装のみとなると思いますので、一応第1工区のほうからやりまして、第1工区のほうは最終的には舗装路面をやり変えなければなりませんので、最終的には1工区、2工区が、1工区のほうの路体が上がってきてから最終的には舗装をやり変えるということになると思います。

ただ、この工法でアンカーを打つところがありますけれども、アンカーを打つのに機械を搬入して、クレーンでつらなければ搬入できませんので、クレーンの作業距離、半径が、つれる能力がちよっとぎりぎりということで、毎床側のほう、1工区のほうと2工区のほうの松谷側、両方から半々でやる、クレーンが入るということになると思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） お尋ねします。吹付工法なのですが、この写真で結構ですので、どの部分に当たるかちよっと教えていただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 法面吹きつけの部分ということですが、さっき言いました平面図からいきますと、これ、赤の路面、道路の部分の川側の格子状になっている部分、赤で格子がっこになっている部分が法面になりますので、1工区のちょうど中心当たり、ガードレールがちよっと残っている、白い線が見えるのがガードレールがぶら下がっているところになります。これの川端のほうに、3分の1ぐらいになりますかね、川まで滑っているところがありますけど、その部分に、この法枠工といいまして、鉄筋で格子状に組んでモルタルで固めて、格子状に固めるという工法の法枠工が入ることになります。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 1工区の49メートルという線を真つすぐに下したところというふうに、今説明だというふうに受け止めていたんですけど、この右側にある、この杉が何本か植わっているところのその一部分が残るんじゃないかなというふうに思うんですけど、ここを今、白く崩れている部分、この部分も全部吹きつけされるかどうか、されたほうがいいのかというふうに思ったものですから、そこのところちよっとお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 法枠の延長としましては、道路の延長としましては、1工区の49メートルとありますのは、これは舗装のやり変え関係もありますので、それを含めたところの49メートルですので、法枠についてはその半分ぐらいになると思います。ちよっと延長分は入っていないんですが、約25メートル前後ではないかと思っております。それから、右側のほうの杉の立ち木が見えますが、そちらのほうも川のほうまで崩れておりますけれども、これは道路、村道の災害復旧で取っていますので、道路が被災していない部分については災害復旧の対象となりません。ここは山部分になりますので、今回の道路災害には施工しないことになっております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君、最後の質問をお願いします。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これは昨年の災害でしたんで、補助率といいますか、全部国が見ていただくかどうか、再度確認いたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 令和2年の7月災豪雨災害につきましては、激甚指定を受けまして、100%国の補助で行えることになります。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第57号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第58号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第4、議案第58号令和3年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第58号令和3年度球磨村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

歳出については、8月11日から活発な前線の影響によって西日本を中心に各地で記録的な大雨となり、本村でも林道の青戸線、岡大槻線、東俣線で被害があり、災害復旧を行う必要があることから、測量設計業務委託料を補正しております。

歳入については、普通交付税を追加しております。

このようなことから、今回の補正予算は533万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ68億6,653万7千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願います。4番、小川俊治君。

○議員（４番 小川 俊治君） 今回の林道の災害復旧、３路線ですけれども、令和３年７月豪雨と今年の８月の豪雨による林道の被害で、今後災害復旧しなければならない路線が残っているのか、また、これ、測量終わって、工事、入札・発注になるんですけれども、その計画について伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 令和２年のほうの林道の災害も激甚な災害がありまして、復旧のほう急いでおりますが、まだなかなか、発注はもう３回目ぐらいになりますけれども、不調関係も出ておりますので、その中でまた今年度の災害が起きましておりますが、今年度が国土交通省、県のほうもですが、国・県道、それと主な河川関係の災害発注を進められておりますので、業者さん関係が非常に、県の不調不落もあっているようでして、そちらのほうで発注のほう調整していかなければならないと思っておりますけれども、もう発注の準備のほうで毎月１回、土木・農地のほうも含めて入札を行っているところでございます。

今言われました、こういった進捗かということにつきましては、令和２年のほうの災害復旧のほう、今率で２割ぐらいは発注をかけたところと思います。令和３年につきましては、これから災害査定を受けるわけですが、これによりまして、災害の測量設計書をつくりまして、査定が１０月の終わり頃に、うちとしては第１回目の査定が行われる予定になっております。土木のほうは、この間ちょっと議会中にありましたけれども、農地についても１１月には行われるようになっています。できるだけ査定を十分に取しまして、発注に向けて努力していきたいと思っておりますので、予算のほうよろしく願いいたします。

○議長（多武 義治君） 小川俊治君。

○議員（４番 小川 俊治君） 今お聞きした理由は、村道がまだ、大槻線それから高沢線残っておりますし、これ生活する上でも最も大事な路線になりますんで、この村道との関連で、林道のほうが早く終わったということになると、村民感情からしてちょっといかなものかなというふうに思っておりますんで、その辺は慎重に対応いただくようお願いをしておきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 答弁は要りますか。

ほかにありませんか。７番、嶽本孝司君。

○議員（７番 嶽本 孝司君） ７ページの歳出でお尋ねいたします。

これ、全協でも説明ありました、上程でも書いてございます、３路線ということなんです、この設計業務委託される会社は１社なんですか。それとも、３路線あるので３社がされるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 災害復旧で、緊急にしなければならないんです、ちょっと入札

じゃなくて随意契約でお願いしたいと思っておりますが、ちょうど去年の災害もありました路線でありますので、そこに詳しいというか、現場を知っているところが有利だと思い、すぐできると思っておりますので、それぞれの場所が違いますので、3社に別々に頼みたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第58号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（多武 義治君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第8回球磨村議会臨時会を閉会します。

午前10時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員